

本荘東学童クラブ運営事業説明会

日 時：令和7年12月5日（金）18時30分～
令和7年12月6日（土）10時00分～
令和7年12月6日（土）14時00分～
場 所：鶴舞会館 2階 「第1研修室」

～ 次 第 ～

1. 開 会

2. あいさつ

3. 説 明

- (1) 本荘東学童クラブの運営について
《市こども家庭センター》
《シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社》
- (2) 本荘東学童クラブ設置に伴う工事概要
《市こども家庭センター》
- (3) 各種安全対策概要
《市こども家庭センター》
- (4) 新年度の利用者募集について
《市こども家庭センター》

4. 閉 会

(1) 本荘東学童クラブの運営について

運営事業者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社東北支店
宮城県仙台市青葉区春日町7-32

契約期間：令和7年10月29日～令和11年3月31日まで
令和7年度は、学童開設準備期間

(2) 本荘東学童クラブ設置に伴う工事概要

《施設改修》

業者名：長田建設(株)

工 期：令和7年10月27日～令和8年2月27日

改修概要：

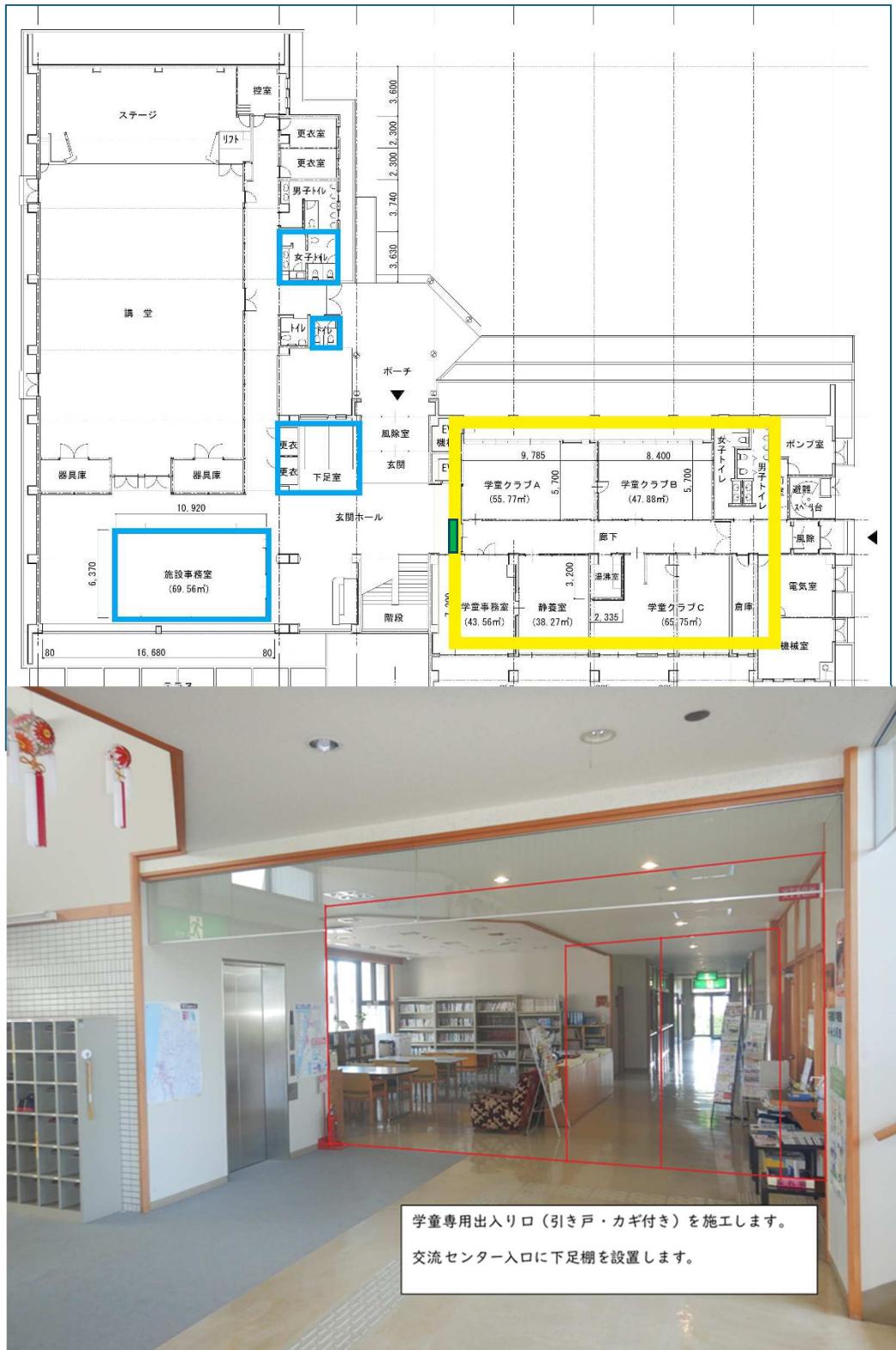
- ・講堂脇女子トイレ → 洋式トイレ化 2基
- ・講堂脇多目的トイレ → 1ブースを女子トイレに改修し、洋式トイレ2基増設
- ・展示交流ホール内 → 本荘教育学習課事務室を設置
- ・正面クローケ・倉庫 → 壁取り払い学童用下足スペースを設置
- ・本荘教育学習課事務室 → 学童職員事務室に改修
- ・資料閲覧室 → 壁を設けて、学童クラブ室Aに改修
- ・団体事務室 → 学童クラブ室Bに改修
- ・相談室、応接室等 → 壁などを取り払い1部屋に、学童クラブ室Cに改修
- ・団体事務室脇トイレ → 男女とも洋式トイレ化
- ・廊下部分 → 学童エリアとして区分けする壁・扉を設置
- ・その他 → 来館インターホン設置、看板設置、電話器移設、LAN設備、夜間警備機器、防犯カメラなど

●工事進捗率：工程表 14% 年内 40%目標

下記図面（青色枠内）を工事中（年内には完成見込）

令和8年1月からは、下記図面（黄色枠内）の工事に取りかかります。

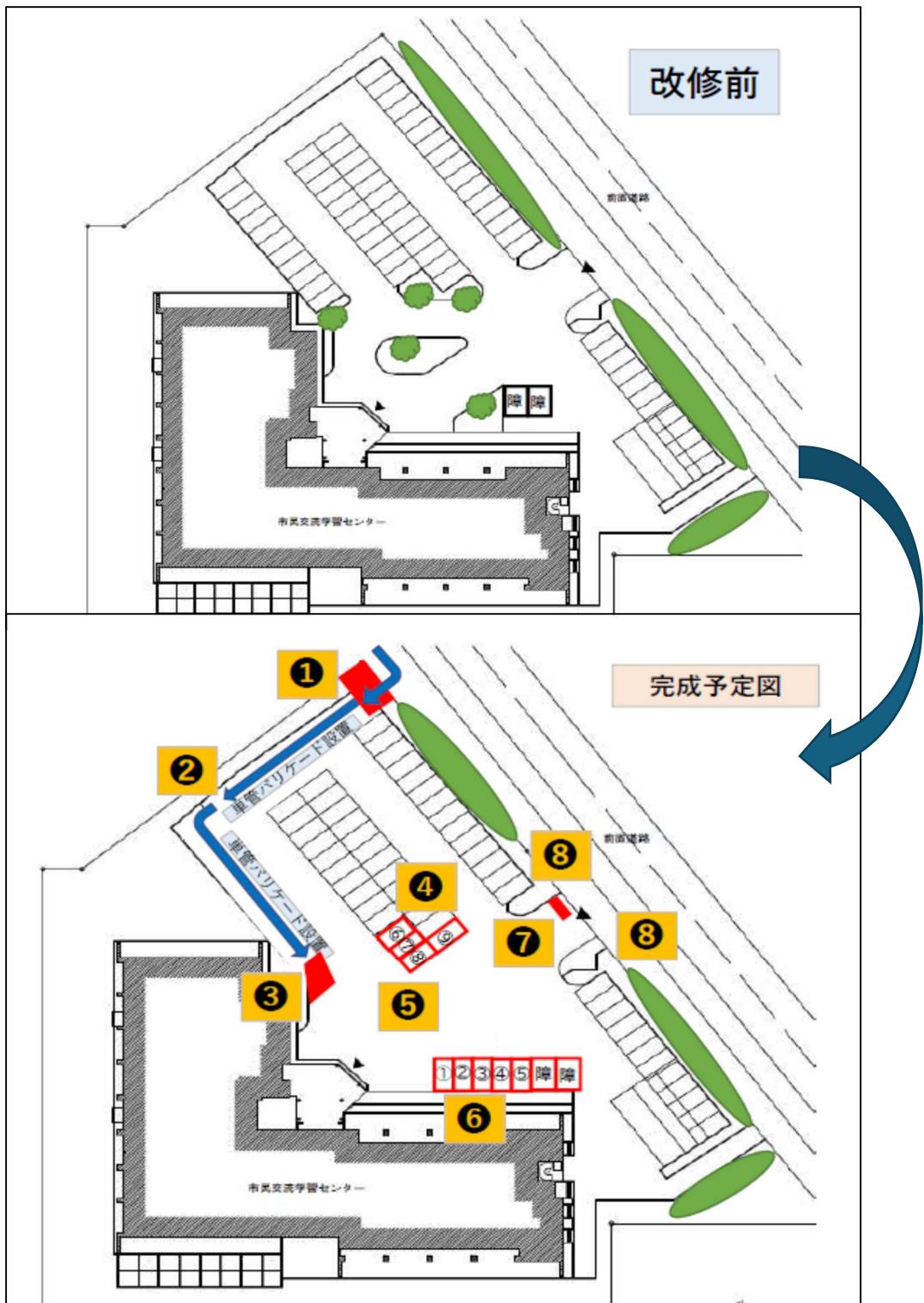
【改修範囲図面】



《外構関連改修》

業者名：現在、工事発注中

工 期：12月中旬～令和8年3月末



平日学童は、上記図面の青矢印に沿ったルートにより市民交流学習センターへ

(改修概要)

- ①市民交流学習センター敷地内北側に歩行者用出入り口の設置
- ②駐車場内に歩道設置、歩行者保護のため自動車の進入を防ぐためL字型に単管バリケードを固定設置（延長約45m、歩道幅約2m）
- ③緑地帯一部を開口して歩道とする。強風や雪による落ち枝被害防止のためケヤキは伐採
- ④駐車場内緑地帯部分を撤去し、既存駐車区画に併せて駐車区画4台分増設
- ⑤駐車場内緑地帯部分（正面玄関側）を撤去、樹木を伐採し舗装
- ⑥駐車場内緑地帯部分（施設側）を撤去し、樹木を伐採、障がい者専用区画2台分位置変更、併せて駐車区画5台分増設（学童クラブ保護者優先区画）
- ⑦正面駐車場出入口停止線の引き直し
- ⑧駐車場内から国道へ車両が出る際に、自動車・歩行者の往来確認の妨げとなる植栽を伐採し、視野範囲を広げる

(3) 各種安全対策概要　※令和7年12月時点

- 1. 特に春先の4月～5月は、新1年生が通所に慣れるために、本荘東小学校から市民交流学習センターまでの道路横断箇所における見守り・誘導と、自動車運転手への安全運転を促す効果が期待できる対策などについて、現在専門業者と検討中。
- 2. 防犯カメラは、施設出入口を抑える画角範囲、機器機能などを検討中。
- 3. セブンイレブン近くの交差点に防護柵2箇所を設置。
- 4. 土曜日や長期休業中の児童が徒歩での登所する場合の利用を考え、市民交流学習センター前の横断歩道への押しボタン式信号の設置を警察に要望しています。
- 5. ナイス付近の押しボタン式信号機について、時差式への変更を警察に要望をしています。
- 6. 本荘東小学校の開設に併せて『こども110番』協力者の追加募集をしています。
- 7. 連絡帳アプリを導入し、入退所や緊急連絡などを把握できるようにします。

(4) 新年度の利用者募集について

本荘東学童クラブは、令和8年4月1日より利用開始となります。

※3月31日までは既存の学童クラブをご利用いただけます。

【募集期間】令和8年2月2日(月)～14日(土)

【周知方法】広報ゆりほんじょう2月1日号ならびに市HPにて周知いたします。

【提出書類】(1)放課後児童健全育成事業利用申込書

(2)由利本荘市学童保育料口座振替依頼書(自動払込利用申込書)

※口座振替希望の新1年生(きょうだいの利用なし)、納付書払の方が口座
振替を希望する場合、振替口座の変更を希望する場合など

(3)学童保育料口座振替同意書

※きょうだいが口座登録済みで、同じ口座からの振替を希望する場合

※(1)は必須、(2)、(3)は必要に応じて提出いただきます

【申込書の提出先】

◆令和7年度利用中に継続利用を希望する児童

R7利用クラブ	R8利用クラブ	提出先
石脇学童クラブ	石脇学童クラブ	石脇学童クラブ
(現)つるまい学童クラブ	(新)鶴舞学童クラブ	(現)つるまい学童クラブ
尾崎児童クラブ	*名称未定	尾崎児童クラブ
尾崎児童クラブ		尾崎児童クラブ
子吉放課後児童クラブ		子吉放課後児童クラブ
小友学童クラブ		小友学童クラブ
石沢児童クラブ		石沢児童クラブ

※現在利用しているクラブへR8年度の利用申込書を提出してください。

◆令和8年度 新一年生、新規利用児童

R8利用クラブ	提出先
石脇学童クラブ	石脇学童クラブ
(新)つるまい学童クラブ	尾崎児童クラブ
本荘東学童クラブ	こども家庭センター(平日のみ)

※申込書等は、入学説明会(2月開催予定)で配布、または施設等に設置する予定です。